

1 S D G s 推進に対する支援について

(富山県知事政策局)

本市は、S D G s (Sustainable Development Goals:持続可能な開発目標)の理念に沿って、経済・社会・環境の三側面を統合的に取り組む都市として、「2024年度S D G s 未来都市」に選定され、令和6年7月に策定した「滑川市S D G s 未来都市計画」に基づき、旧デジタル田園都市構想交付金(地方創生推進タイプ)等の国の支援を活用しながら、計画に掲げた取り組みを進めております。

令和7年度には、本市沿岸での藻場の造成に向けた調査も開始し、産官学が連携した長期的に地域に根ざした取り組みを進めてまいりたいと考えております。

つきましては、**本市が2030年のあるべき姿として掲げた「笑顔いっぱい 幸せいっぱい 光り輝く 滑川」の実現を目指して実施する各事業の推進**について、格段のご配慮をお願いします。



2 ゼロカーボンシティの実現に向けた支援について

(富山県知事政策局)

本市は、令和5年9月に2050年までにゼロカーボンシティを目指すことを宣言し、令和7年3月に本市のゼロカーボンシティ実現に向けた指針となる地方公共団体実行計画（区域施策編・事務事業編）として、「滑川市地球温暖化対策実行計画」を策定しました。計画では、2030年度に2013年度比で53%削減を目指すという意欲的な目標を掲げ、令和7年度から市内全域にて取り組みを進めていくこととしたところです。

しかしながら、地域脱炭素ロードマップにおいて「集中期間として、政策を総動員して、地域脱炭素の取組を加速する」とされていた5年間が終了するため、現在実施されている財政支援の多くが令和7年度末までとされています。

本市では、公共施設への太陽光発電設備導入などの国に準じた事務事業編の取り組みに加え、市内の温室効果ガス排出量の約6割を占める産業部門や脱炭素に関する取り組みの優先度が低い中小企業への支援も検討していくこととしており、財政支援の終了は、脱炭素の取り組みを大きく鈍化させることに繋がりがかねないと危惧しております。

つきましては、「滑川市地球温暖化対策実行計画」に掲げた各事業の推進のため、**再生可能エネルギーの導入拡大や省エネルギー推進などの支援策の継続及び拡充**について、格段のご配慮をお願いします。



小水力発電の取水口

3 自然災害対策の支援・充実について

(富山県危機管理局)

近年、地震や集中豪雨による洪水などの自然災害が多発し、全国的に甚大な被害が発生しています。令和6年能登半島地震の際には、本市でも液状化被害が発生し、今後も同様の被害が懸念されます。

本市においては、これまで国や県の動向を踏まえ「滑川市地域防災計画」の見直しや各種ハザードマップの作成、「滑川市国土強靱化地域計画」の策定を行うなど、防災及び減災の推進に取り組んでおります。

昨年4月には、激甚化する災害等に備えるため「防災危機管理課」を新設し、防災危機管理施策の推進体制の強化のほか、意思決定の迅速化、総合的な調整機能、情報収集、情報発信に努めているところであります。

一方、大規模災害の発生時に被害を軽減するための「自助」、「共助」の連携による取り組みが重要となり、地域の防災力の向上を図るためには、地域防災の中心となる防災士の確保並びに災害時に即座に活動できる人材の育成が必要不可欠であります。

つきましては、市民の生命と財産を保護するため、**自然災害対策の支援・充実**について、格段のご配慮をお願いします。



公園内の液状化被害



防災士を交えた防災訓練

4 地方公共団体情報システムの標準化・共通化に対する支援の拡充について

(富山県地方創生局)

本市では、地方公共団体情報システムの標準化・共通化について、現在、システムテストや仮移行等の作業を進めているところです。

「標準化対象事務に関するシステム運用経費等について、平成30年度比で少なくとも3割の削減を目指す」という基本方針が出されていますが、十分な移行期間が設定されなかったことなどにより、システム事業者における開発コストの増大、システム調達において競争原理が働かないなどの影響が発生しています。また、移行後の高額なガバメントクラウド利用料も一因となり、現時点において標準準拠システム移行後の当市のシステム運用経費等は、現行システム費用の3倍近い金額が見込まれています。

さらに、標準化対象外となった業務においては、標準準拠システムとは別に新たなシステム基盤を構築することや、標準準拠システムとの連携等により多大な初期・運用費用が発生するものと見込まれます。

基礎自治体では、さらなる社会保障費やインフラ維持費の増大等が見込まれる中で、このような事務的経費の負担が大幅に増大することは極めて深刻な状況であり、今後の行政サービスの提供に影響を及ぼしかねません。

つきましては、**ガバメントクラウド利用料や標準準拠システム運用経費の縮減が図られるよう、国が前面に立ってサービス提供事業者との調整等を行っていただくとともに、地方負担が発生しないよう国の責任において十分な財政支援を行われるよう、各段のご配慮をお願いします。**

5 公民連携によるまちづくりや公共施設の利活用に対する支援について

(富山県地方創生局、経営管理部)

本市では、令和6年度から公民連携課を創設し、先行き不透明な社会の中で、民間の知見を生かした取り組みを推進しています。

まちづくりの分野においては、旧北陸街道沿い等の旧町部エリアにおいてそのまち並みを活かすため、公共空間の活用と民間の空き家への投資誘導などを行う、公民連携によるまちづくりに取り組んでいます。

また、公共施設においては、民間活力の導入を視野に入れながら、施設の機能移転・統合・複合化等による公共施設の見直しに取り組むこととしており、特に令和7年度に解体する深層水体験施設「タラソピア」及び既に解体が決定している東福寺野自然公園研修センター「青雲閣」の跡地については周辺エリアを含めて公民連携による利活用を検討しているところです。

さらに、公民連携の推進においては、多種多様な主体がそれぞれの知見や資源を活かし公と民の適切な役割分担による取り組みが必要であることから、本市では、都市経営プロフェッショナルスクールに職員を派遣するなど人材育成を進めています。

つきましては、**まちづくりの担い手育成などへのまちづくり総合支援事業費補助金等による支援や公共施設利活用における公民連携(PPP／PFI)手法の導入に向けた助言等、公民連携のさらなる推進に向けたサポート体制の充実**について、格段のご配慮をお願いします。



6 火葬場の設備更新に係る補助制度の創設について

(富山県厚生部)

全国的な高齢化の進展に伴い、今後、人口の多い世代の方々が寿命を迎えられることにより、火葬需要の増加が見込まれます。火葬設備については使用頻度や稼働年数に応じて定期的な設備の更新が必要となり、更新にあたっては多額の費用を要するものであります。

このような状況の中、地域社会にとって必要不可欠である火葬場の設備更新に対しての国庫補助施策が講じられていないことは、市町村等の地方公共団体の財政に大きな負担となっております。

つきましては、他の生活環境施設（上水道、下水道及び廃棄物処理施設等）と同様に**火葬場の設備更新に対する国庫補助制度及び柔軟な県補助メニューの創設**について、格段のご配慮をお願いします。



7 児童手当制度の拡充について

(富山県厚生部)

「異次元の少子化対策」の一つとして、児童手当は、次代を担う全てのこどもの育ちを支える基礎的な経済支援と位置付けられ、令和6年10月分から所得制限の撤廃、高校生年代までの支給期間の延長、第3子以降手当額の増額及び多子加算のカウント対象が18歳年度末から22歳年度末まで拡大と制度が抜本的に拡充となりました。

しかしながら、大学院など高等教育に進学した23歳以上のこどもがいる場合には、そのこどもがたとえ3人兄弟の第1子であったとしても、多子加算のカウント対象とならないため、3番目のこどもの児童手当支給額は3万円とはなりません。上のこどもが既に経済的に自立していようと、3人こどもがいれば3人分の子育て費用がかかることは変わらず、またこどもが大学院などに進めばその分の学費が必要となり、親の経済的負担はさらに重くなります。上の子どもが22歳の年度末を過ぎているか否かで児童手当額が変わってくることは、多子世帯の親にとって到底首肯できるものではなく、また、児童手当の基礎的な経済支援という位置づけにも反する条件設定であると言わざるを得ません。

こうしたことから、家庭等の生活の安定と次代の社会を担う児童の健やかな成長のため、多子世帯への平等な支援は、国が「異次元の少子化対策」を唱えるこの機会にこそ実現することが求められます。

つきましては、**現在、22歳年度末までとなっている児童手当における多子加算のカウント方法の年齢制限撤廃について国等へ働き掛けるよう、格段のご配慮をお願いします。**



8 子ども医療費助成制度の拡充について

(富山県厚生部)

本市では、子どもの健全な育成支援、保険対策の充実、保護者の経済的負担の軽減等、子育て支援の観点から、子どもの医療費を助成しており、高校生までの子どもが安心して医療を受診できるよう支援体制を構築しています。

しかしながら、各市町村が独自に制度を運用しているため、対象児童の年齢や一部負担金の額等、市町村の財政力等により対応が異なっているのが現状です。

また、市町村が少子化対策・子育て支援の一環として独自に実施する制度拡充により、かえって自治体間の競争を煽る結果となっており、財政負担の拡大と制度の複雑化も看過できない状況です。

こうしたことから、未来を担う子どもを安心して「生み」「育て」「守る」ことができる社会の実現を目指し、国、県、市町村が一体となって、県内のどこに住んでも同じ制度のもとで医療が受けられるよう、全国あるいは県内一律の子どもの医療費助成制度の創設について、国が「異次元の少子化対策」を唱えるこの機会にこそ実現することが求められます。

つきましては、**現在、小学生までとなっている県の医療費助成制度に係る財政支援を早期に18歳まで拡充するとともに、全国一律の子ども医療費助成制度の創設について国等へ働き掛けるよう、格段のご配慮をお願いします。**



9 第2子に対する保育料の無償化について

(富山県厚生部)

国では、こども基本法、こども大綱に基づき「全てのこども・若者が身体的・精神的・社会的に幸福な生活を送ることができる社会の実現を目指し、切れ目なくすべての子育て世帯を支援する体制を整備する」としています。

こども未来戦略によると、夫婦の平均理想こども数はおおよそ2人となっていますが、一方、理想のこども数を持たない理由として、「子育てや教育にお金がかかりすぎるから」といった経済的理由が最も多いことから、若い子育て世帯においては、保育料の負担は大きく、第2子以降の出産に二の足を踏む要因になっていると考えられています。

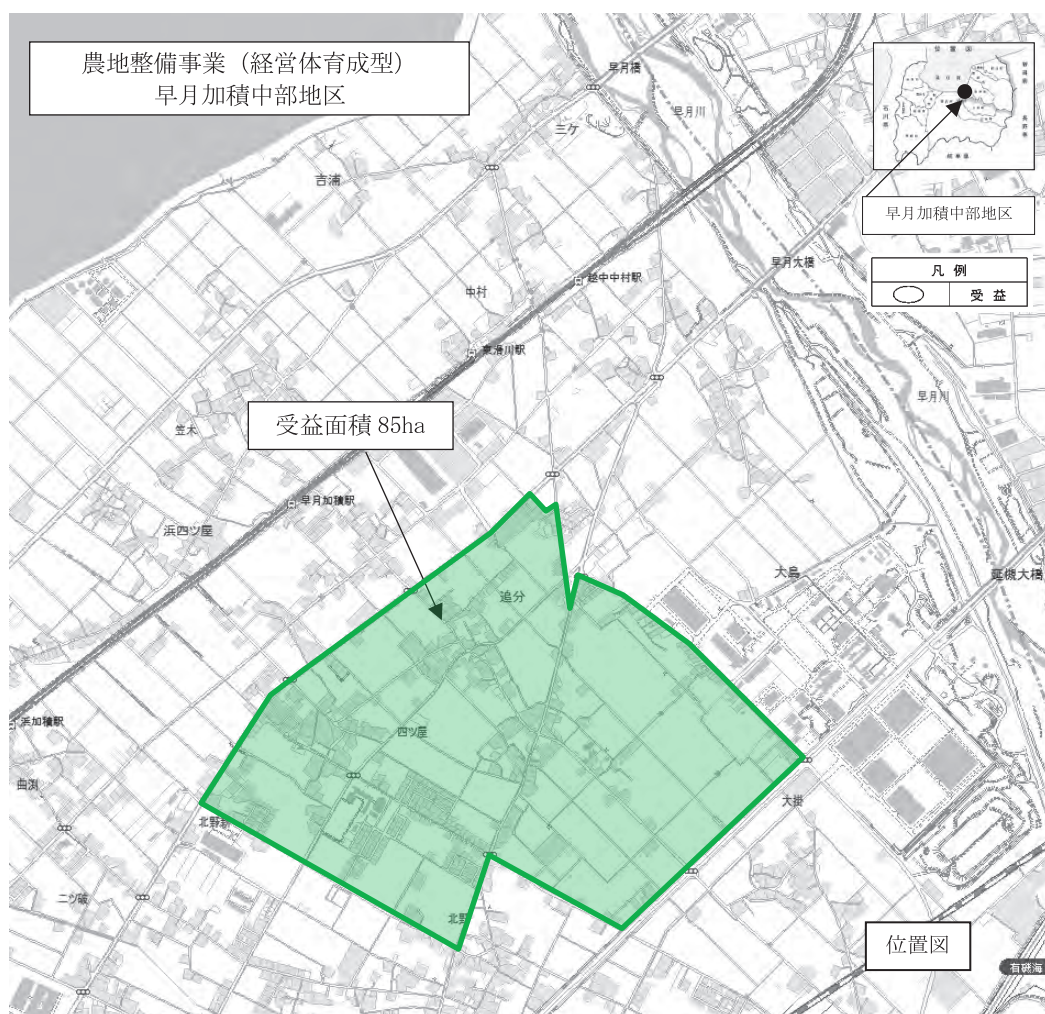
本市の保育料は、平成28年度から全ての世帯において第2子以降を無償化、令和5年度からは、全ての世帯において第1子を半額とするなど独自で取り組んでいるところですが、第2子を育てたいという希望を可能な限りかなえるため、全県的に取り組んでいくことが重要と捉えています。

つきましては、こども未来戦略の取り組みを本市として加速させていくためにも**子育て支援策の推進**について、格段のご配慮をお願いします。



(富山県農林水産部)

つきましては、効率的かつ安定的な農業経営を育成し、意欲と能力のある経営体が活躍できる農業生産基盤の整備として、引き続き**農地整備事業（経営体育成型）の促進**について、格段のご配慮をお願いします。



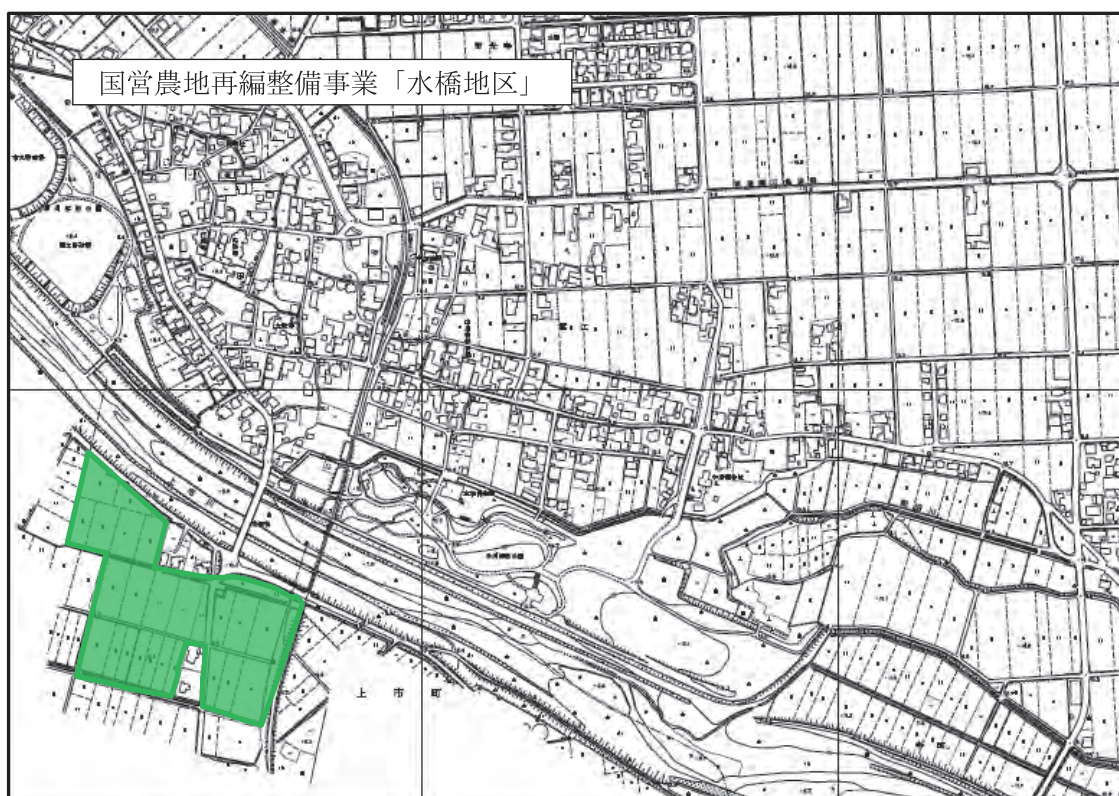
1 1 国営農地再編整備事業「水橋地区」の促進について

(富山県農林水産部)

本市堀江地区は、農地が小区画で農道も狭いことから、大型機械による効率的な営農が困難な状況であり、近年の農業者の高齢化に伴い、このままの基盤では将来的に農地を引き継ぐ担い手がいなくなるといった危機感が高まっております。

このため、ほ場の大区画化・排水不良の解消や集中的に農地の利用集積・集約を進めるとともに、スマート農業の導入により生産性の高い基盤の形成を通じて農業の振興や地域の活性化を図ることを目的に、令和3年度から国営農地再編整備事業「水橋地区」として事業化されたところであります。

つきましては、農業基盤の整備を推進し、農業経営の安定を図るため、引き続き**国営農地再編整備事業の促進**について、格段のご配慮をお願いします。

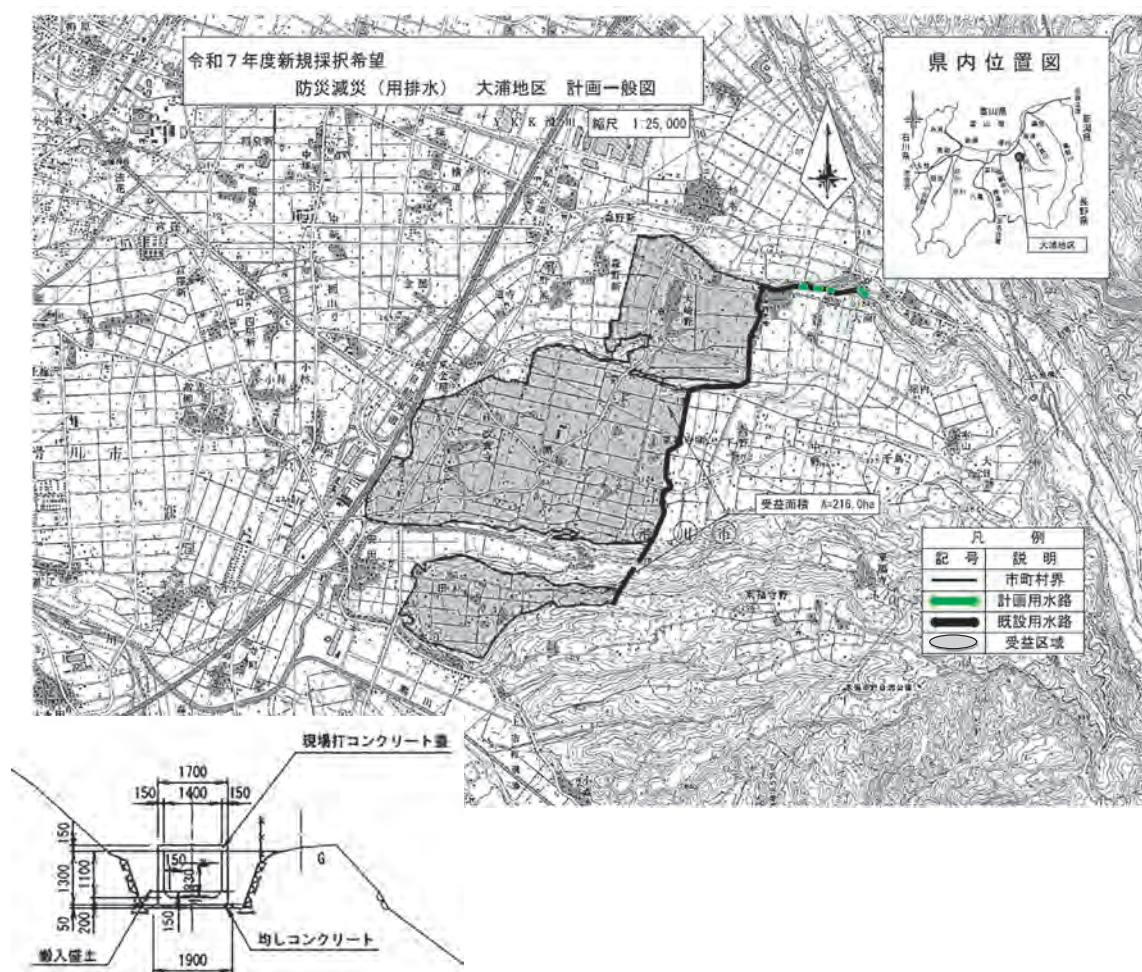


12 農村地域防災減災事業の促進について 「大浦地区」

(富山県農林水産部)

本地区の大崎野用水路は段丘の斜面に接する重要な山腹水路ですが、平成29年には山側法面が崩壊し、土砂が流出し埋塞による通水被害が発生しました。近年、気候変動によるゲリラ豪雨等が多発し、再度、水路閉塞による溢水で土砂崩壊が発生する危険性が高く、早急な対策整備が望まれるなか、令和7年度から農村地域防災減災事業として採択、事業着手していただいたところであります。

つきましては、農地及び農業用施設等への被害を未然に防止するとともに、地域の農業経営の進展に資するため、引き続き**農村地域防災減災事業の促進**について、格段のご配慮をお願いします。



13 海岸保全施設の整備促進について

(富山県農林水産部、土木部)

本市の海岸（延長約7,900m）は、富山湾特有の「寄り回り波」から市民の生命財産を守るため、離岸堤が2列に配置されるなどの安全対策が講じられておりますが、平成3年2月及び平成20年2月の「寄り回り波」により甚大な被害を被っております。

また、平成23年3月11日に発生した東日本大震災では、驚異的な規模の津波により、被災地では甚大な被害が発生しており、これを踏まえて県が平成23年度に調査を実施し、平成29年2月に改めて発表した津波シミュレーション調査の結果によれば、本市には最大6.8mの津波が地震発生後3分で海岸部に到達すると見込まれていますが、市内の護岸は老朽化が進んでいる状況です。

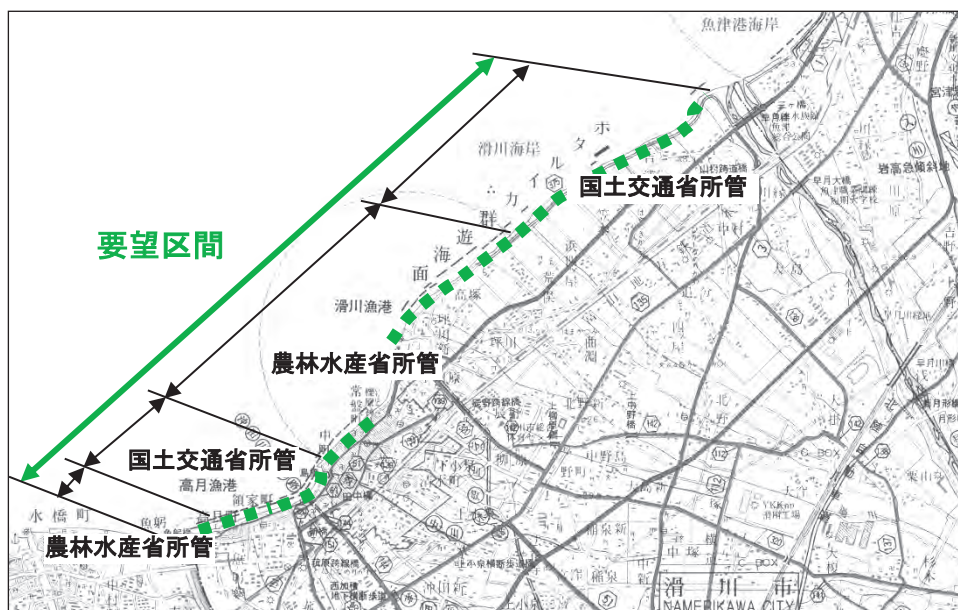
つきましては、堤防の補強及び嵩上げなど、引き続き**海岸保全施設の整備促進**について、格段のご配慮をお願いします。



寄り回り波(平成20年2月)



離岸堤の被災状況(平成20年2月)



14 有害鳥獣対策への支援について

(富山県農林水産部、土木部)

本市では、イノシシの個体数の増加及び生息域の拡大により、イノシシによる農作物や農地等への被害が発生しているほか、集落におけるニホンザルの出没が相次いでおり、近年では、農作物被害に加えて、人に対する威嚇等の生活環境被害が増加しております。

このため、鳥獣被害防止総合対策交付金事業を活用し、これまでに捕獲檻や侵入防止柵整備等の鳥獣被害対策を講じてきたところではありますが、イノシシやニホンザルによる被害は依然発生しており、大変苦慮しております。

つきましては、有害鳥獣による農作物被害等の拡大を防止するとともに、地域住民の安全と生活基盤を守るため、引き続き、**富山県鳥獣被害対策強化支援事業の予算確保や鳥獣被害防止総合対策交付金の適切な配分、複数市町村をまたがって行動する有害鳥獣被害への対策強化と、侵入経路とみられる県の管理する道路・河川からの侵入防止等の広域的な被害軽減対策**について、格段のご配慮をお願いします。



集落内に出没するニホンザル



市道に設置したテキサスゲートグレーチング

15 魚に関する学習体験施設の整備について

(富山県農林水産部、教育委員会)

富山湾は、暖流系と冷水系の両方の生物が生息し、全国的にも珍しいホタルイカをはじめ、豊富な種類の魚介類が獲れる水産資源の宝庫となっています。

また、立山連峰を源とする河川には、鮎や溪流魚などが生息しており、山から海まで多くの生物を育んでいる環境にあります。

本市では、ふるさとの恵みの大切さについて未来を担う子どもたちに教えていくことが重要と考えており、観光遊覧船「キラリン」を活用し、海上から眺める立山連峰や早月川扇状地の地形など、ジオパークについても学ぶことができる海上体験学習活動や「ほたるいかミュージアム」において、ホタルイカの生態についての学習教室などを開催しております。

つきましては、**富山湾や県内河川等に住む魚介類の生態について園児から小・中学生までが、ふるさと教育の一環として学習、体験できる施設を富山県農林水産総合技術センター水産研究所に整備していただくよう、格段のご配慮をお願いします。**



16 北アルプス横断道路構想の実現について

(富山県土木部)

富山県と長野県の県境は、急峻な北アルプスの山岳地帯であり、隣県でありながら直接往来が可能な道路がありません。ここに、横断道路を開通させることができれば、長野県はもとより関東圏とのアクセスが飛躍的に向上し、観光やビジネスにおける人の動き、あるいは物流や情報の流れが一気に高まります。さらに、近年多発する傾向にある自然災害時には、複数ネットワークの確保にもつながり、事業効果の高い道路として期待されます。

この道路構想は、県の総合計画である「元気とやま創造計画」の長期構想として、また、令和3年6月に策定した「富山県新広域道路交通計画」において構想路線として位置づけられており、関係者にとっては実現に向けて期待が膨らんでおります。

このため、平成29年11月に「北アルプス横断道路構想推進会議」を設立し、令和5年11月には機運醸成のため長野県知事へ要望を行うなど本道路構想の実現に向け一致結束して活動をしておりますが、ルート決定にあたっては専門的知見と莫大な調査費が必要であることから、**北アルプス横断道路ルート決定のための調査支援**について、格段のご配慮をお願いします。



17 東部山麓道路の整備促進について

(富山県土木部)

早月川左岸に位置する本路線は、県において、富山県東部山麓道路として位置づけられており、県東部の主要な観光拠点を結ぶ周遊性の高い観光ルートであります。

また、昭和44年の災害では、早月川に架かる豊隆橋、入会橋が流失し蓑輪集落が孤立した経緯があり、災害時における避難の代替路線としても長年にわたり切望している重要な路線であります。

つきましては、本市蓑輪地区内の住民はもとより、みのわ温泉・みのわテニス村利用者の安全・安心の確保のため、引き続き**道路改良事業の促進**について、格段のご配慮をお願いします。



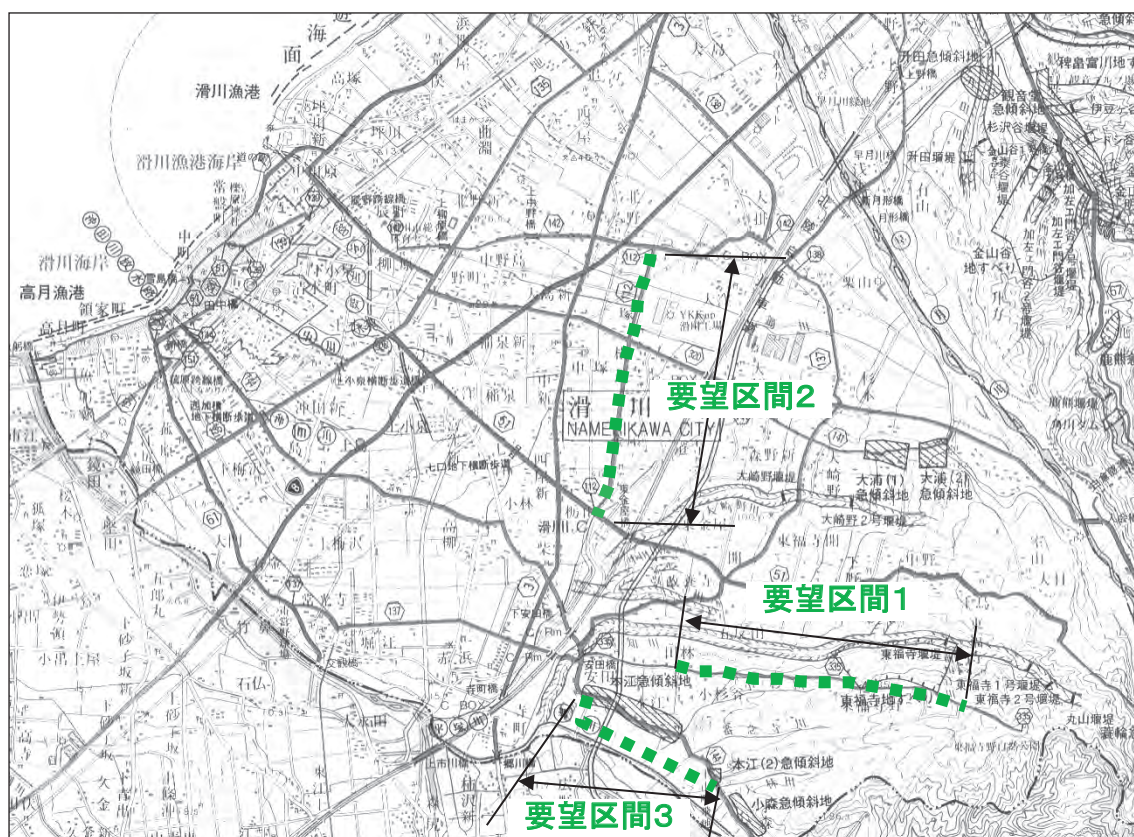
18 県道の改良促進及び新規採択について

(富山県土木部)

次の路線は、交通、産業経済及び生活の基盤として利用されている重要路線であります。

つきましては、次の区間の改良の促進と新規採択について、格段のご配慮をお願いします。

- | | |
|------------------------|----------------|
| 1 (一) 滑川自然公園線 | 田林～東福寺野地内 (継続) |
| 2 (一) 北野滑川インター線 (現道拡幅) | 北野～金屋地内 (継続) |
| 3 (一) 黒川滑川線 (バイパス) | 小森～本江地内 (新規) |



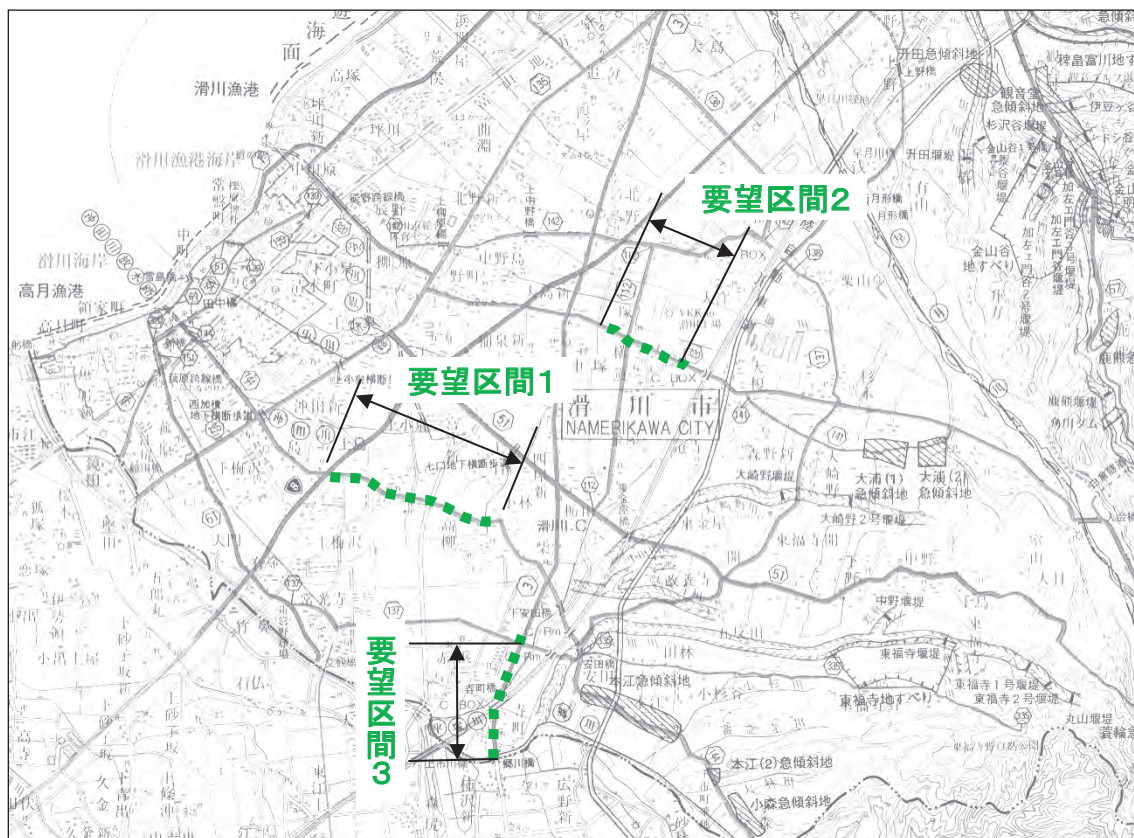
19 消雪施設設置の新規採択について

(富山県土木部)

次の路線は、通勤・通学時における市内の主要幹線であり、沿線には人家もあることから、冬期道路交通を確保する必要性が高い路線であります。

つきましては、次の箇所の消雪施設設置の新規採択について、格段のご配慮をお願いします。

- | | | |
|---------------------|---------|------|
| 1 (一) 黒川滑川線 (消雪工) | 小林～上島地内 | (新規) |
| 2 (一) 古鹿熊滑川線 (消雪工) | 二塚地内 | (新規) |
| 3 (主) 富山立山魚津線 (消雪工) | 寺町～赤浜地内 | (新規) |



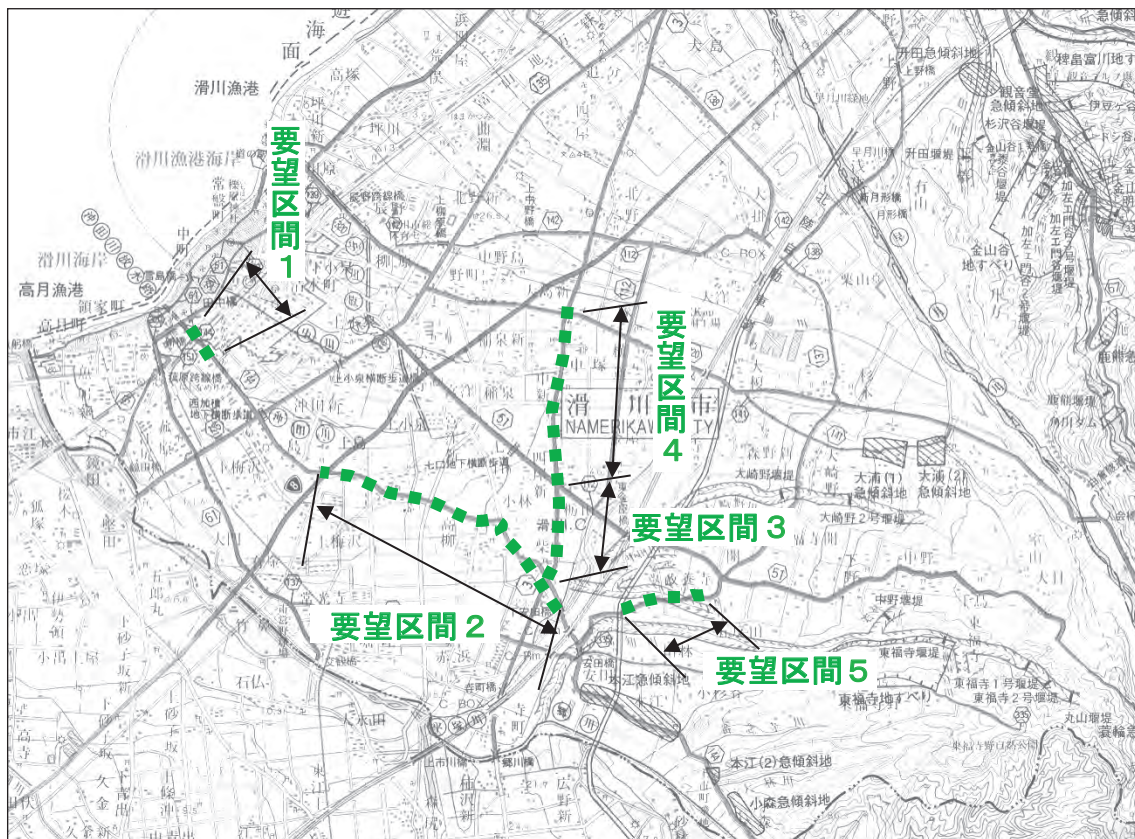
20 県道の交通安全施設の整備促進及び新規採択について

(富山県土木部)

次の路線は、園児及び小・中学校の児童・生徒の通園、通学路として利用度が高く、いずれも歩道設置等の交通安全対策が緊急の課題となっております。

つきましては、次の区間の交通安全施設の整備促進と新規採択について、格段のご配慮をお願いします。

1	(一) 黒川滑川線	(歩道)	下島地内	(継続)
2	〃	(歩道)	安田～上島地内	(継続)
3	(主) 富山立山魚津線	(歩道)	柴～栃山地内	(新規)
4	〃	(歩道)	栃山～大島新地内	(新規)
5	(一) 堀江魚津線	(歩道)	開地内	(新規)

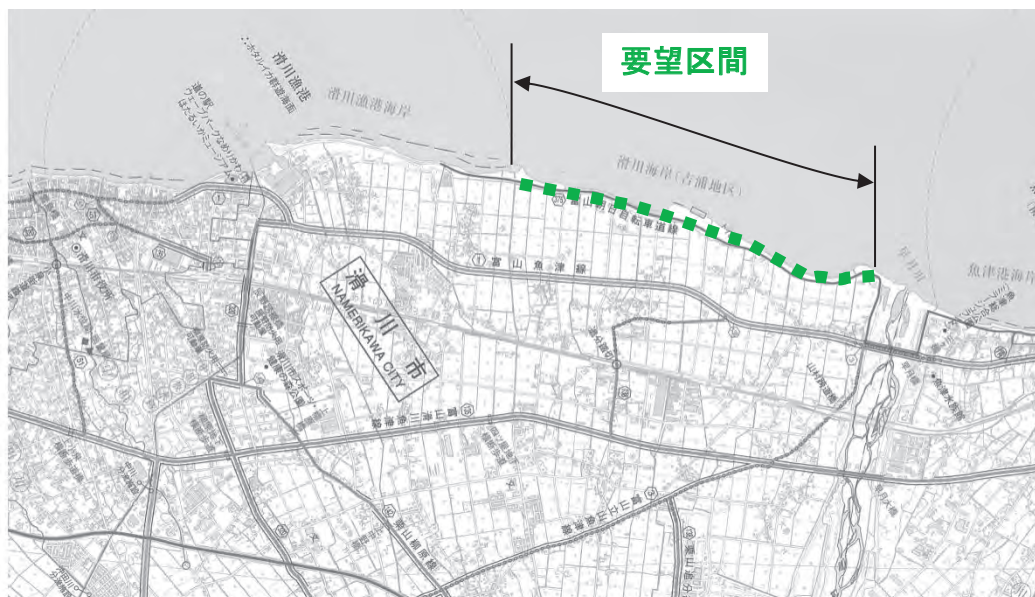


2 1 一般県道富山朝日自転車道線の整備拡充について

(富山県土木部)

富山湾が「世界で最も美しい湾クラブ」に平成26年10月に加盟し、その富山湾の魅力を発信するひとつの手段として富山湾岸サイクリング大会が平成27年度から開催されております。

つきましては、富山湾の素晴らしさが実感できるよう防潮堤の水たたきを利用した**富山朝日自転車道線の整備拡充**について、格段のご配慮をお願いします。



22 市道有金上島線交通安全施設整備事業の促進について

(富山県土木部)

本路線は、近隣に位置する西部小学校の通学路に指定されており、近年特に新興住宅団地の立地に伴い、児童の利用が増加しております。

しかしながら、歩道が整備されていないことや、朝夕の通勤時間帯には交通量が多いこと等から、児童の安全確保に苦慮しております。また、「滑川市通学路交通安全プログラム」に基づく通学路合同点検においても要対策箇所となっており、歩道整備等の交通安全対策が強く望まれております。

つきましては、児童の通学路の安全を確保するため、引き続き**市道有金上島線交通安全施設整備事業の促進**について、格段のご配慮をお願いします。



上梅沢地内の通学路



魚津市へ

23 市道菰原辰野線交通安全施設整備事業の促進について

(富山県土木部)

本路線は、近隣に位置する田中小学校と寺家小学校の通学路に指定されていますが、歩道が狭く危険な状況となっております。

また、「滑川市通学路交通安全プログラム」に基づく通学路合同点検においても要対策箇所となっており、歩道整備等の交通安全対策が強く望まれています。

つきましては、児童の通学路の安全を確保するため、引き続き**市道菰原辰野線交通安全施設整備事業の促進**について、格段のご配慮をお願いします。



清水町地内の通学路



24 市道有金下梅沢線の改良促進について

(富山県土木部)

本市魚躬地区には、県内屈指のサッカーの普及強化拠点であるフットボールセンター富山があり、連日、多くの利用者と賑わっております。

しかしながら施設利用者を乗せた大型バスや送迎車両等が本市の市街地を往来するなど、住区内への通過交通の侵入により、通学路や高齢者の安全が脅かされているところであります。

つきましては、国道8号と一般県道富山滑川魚津線を結ぶ本路線を拡幅改良することにより市街地の通過交通を減少させ、国道8号や北陸自動車道への通過交通の転換を促すことで、地域住民の生活道路における安全で円滑な交通を確保するため、引き続き**市道有金下梅沢線の改良促進**について、格段のご配慮をお願いします。



25 市道東福寺開東加積小学校線交通安全施設整備事業の促進について

(富山県土木部)

本路線は、一般県道・堀江魚津線と市道東福寺開町内1号線を東西に結ぶ重要な路線であります。近隣に位置する東加積小学校に通学路に指定されていますが、道路幅員が狭く通学児童と車両との接触事故も危険視されている状況となっております。

つきましては、児童の通学路の安全を確保するため、**市道東福寺開東加積小学校線交通安全施設整備事業の促進**について、格段のご配慮をお願いします。



開地内の通学路



東福寺開地内の通学路



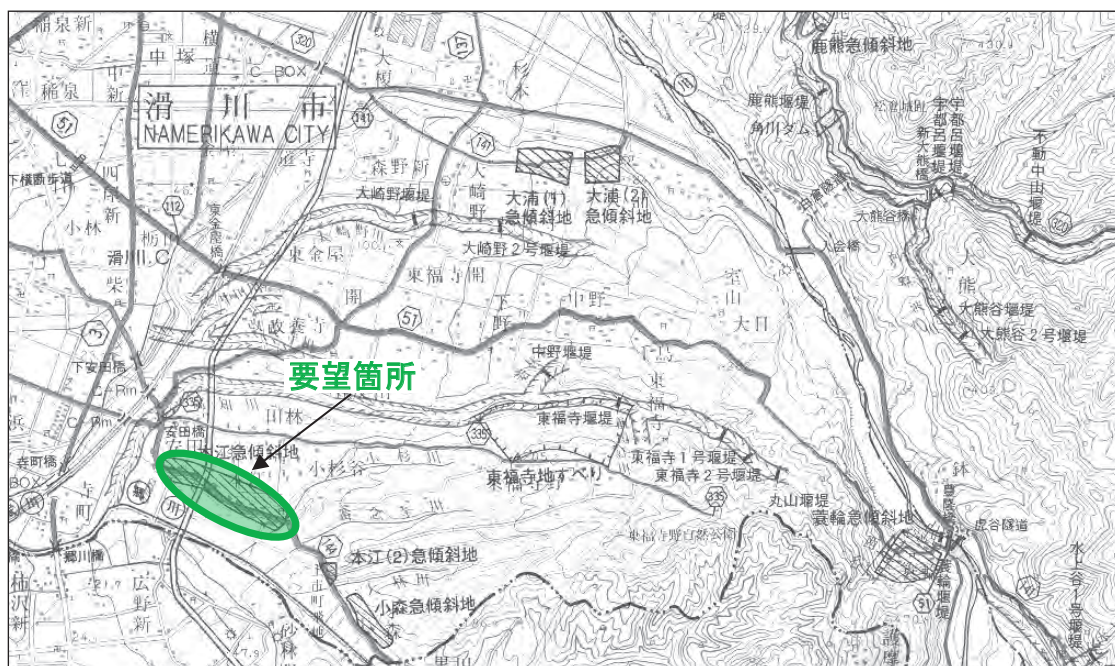
26 本江地区の急傾斜地崩壊対策事業の促進について

(富山県土木部)

本市本江地区は、がけ高が約20m、勾配が39度の急傾斜地で、保全対象としては県道黒川滑川線や人家24戸があります。

これまで昭和48年から平成2年にかけて、急傾斜地崩壊防止施設が設置されましたが、現在も土砂災害特別警戒区域に保全人家が多くあるため、急傾斜地崩壊対策事業による抜本的対策が強く望まれております。

つきましては、地域住民が安心して暮らせるよう、引き続き**本江地区の急傾斜地崩壊対策事業の促進**について、格段のご配慮をお願いします。



27 総合的な治水対策の推進について

(富山県土木部)

本市には、県下有数の急流河川である早月川や上市川等が流れており、過去において、しばしば浸水被害が発生してきました。

平成27年の水防法の改正により、洪水浸水想定区域が公表され、市民の河川管理に対する関心も高まるなか、計画規模においては未だに浸水が想定される区域があることから、総合的な治水対策の推進が強く望まれております。

つきましては、豪雨時においても浸水被害が生じないように**堤防の嵩上げ等の機能強化を早急に図る**とともに、氾濫の危険性が特に高い区間において樹木・堆積土砂等に起因した氾濫の解消を図るため、引き続き**河川内の適正な維持管理**について、格段のご配慮をお願いします。



28 中川水系沖田川河川（中流域）の治水対策事業の促進について

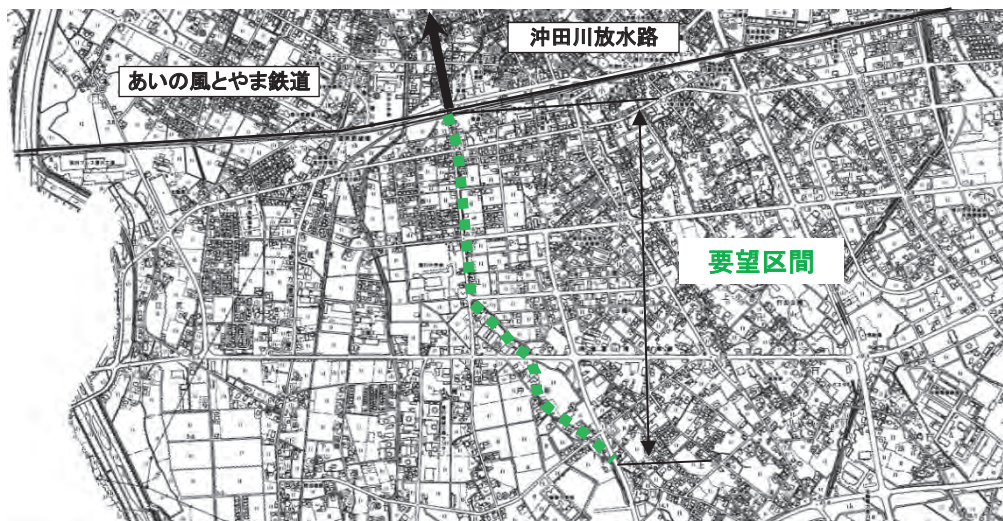
（富山県土木部）

沖田川流域は、近年急速な都市化が進み、そのために豪雨時にはしばしば氾濫し、人家などに多大な被害を与えていましたが、平成14年度より着手された沖田川放水路が完成したことにより、沖田川下流域での治水対策が図られたところであります。

しかしながら、現在の放水路への取付函渠工は暫定断面での施工となっていることや、あいの風とやま鉄道より上流部の中流域において、豪雨時には氾濫危険水位を超えており、住居等へ浸水被害が発生する恐れがあることなどから、引き続き治水対策が実施されることを地元住民が切望しているものであります。

つきましては、引き続き**中川水系沖田川河川の治水対策事業の促進**について、格段のご配慮をお願いします。

— 集中豪雨による出水の状況 —



29 土砂・洪水氾濫対策事業の促進について

(富山県土木部)

早月川本川の菟輪堰堤から下流入会橋の間約2kmは、洪水時の河床変動が著しく不安定土砂が堆積し、この土砂の再移動により下流域の保全施設に土砂災害の危険が生じてきております。

つきましては、下流への土砂流出を防ぐため、早月川本川等において床固工及び透過型堰堤を配置する**土砂・洪水氾濫対策事業の促進**について、格段のご配慮をお願いします。



不安定土砂の堆積状況



30 公共下水道事業の促進について

(富山県土木部)

本市では、昭和54年度から公共下水道事業に着手し、公共下水道事業の促進に鋭意努めているところであります。

社会資本整備総合交付金の未普及対策については整備目標である令和8年度概成に向け、下水道整備を図っております。

防災・安全対策については根幹的施設である浄化センターや各中継ポンプ場を平成2年3月に供用開始してから35年を経過し、老朽化が著しいことから、ストックマネジメント計画に基づき長寿命化及び耐震等の対策を図っております。しかしながら、資材高騰などの影響から改築更新が遅れ、老朽化が進んでいる現状であります。

つきましては、改築更新による長寿命化及び耐震等の対策を早急に図っていくため、引き続き**公共下水道事業の促進**について、格段のご配慮をお願いします。



3 1 持続可能なまちづくりの推進について

(富山県土木部)

本市では、人口減少と高齢化が進む中で高齢者や子育て世代にとって安全安心が確保された健康で快適な生活環境の実現や、財政面をはじめとした持続可能な都市経営を可能にするコンパクトなまちづくりに取り組むため、令和6年度から立地適正化計画の策定に取り組んでいるところであります。

つきましては、コンパクトなまちづくりを推進し都市経営の安定を図るため、引き続き**立地適正化計画の整備等**について、格段のご配慮をお願いします。



32 総合的な空き家対策の推進について

(富山県土木部)

人口減少時代に突入し、既存建物の老朽化や家族構成の変化等から、居住の用に供されない空き家等が増加し、倒壊の危険性の増大、公衆衛生の悪化、景観の阻害等の問題が全国的に生じてきており、本市においても、同様に空き家対策に苦慮しております。

こうしたなか、「空き家等対策の推進に関する特別措置法」に基づく「滑川市空き家等対策計画」に沿って、空き家等に関する情報の把握、老朽危険空き家に対する是正措置等の対策に取り組んでいるところであります。

つきましては、空き家対策等をより実効性のあるものとするため所有者等の管理責任の強化や支援措置のさらなる充実・強化を図るなど、**総合的な空き家対策**について、格段のご配慮をお願いします。



33 住宅耐震改修について

(富山県土木部)

本市では市民の生命や財産を保護するため、建築基準法の新耐震基準が導入（昭和56年6月）以前の建築物の耐震化により、建築物の地震に対する安全性の向上を計画的に行うことを目的として、滑川市耐震改修促進計画を定めております。

耐震化率向上の1つとして耐震改修工事の推進が考えられ耐震改修費用の設計及び工事で140万円を上限に補助制度を実施しているところです。

令和6年1月1日に能登半島地震が発生し、市民の耐震化に対する関心が高くなり耐震改修に関する問い合わせが増加しております。

つきましては、市が行う耐震改修支援事業を促進するため補助制度のさらなる拡充・強化を図るなど、**住宅の耐震化率の向上**について、格段のご配慮をお願いします。



34 永代地上権の抹消にかかる法整備等について

(富山県土木部)

本市には、全国的にも稀な永代地上権が設定されている土地が約620筆あります。

この永代地上権が設定されている土地は、市街地が形成されている地区(いわゆる「まちなか」)に集中しており、また、その多くは相続登記がされていないことにより、権利者の特定が極めて困難であるため、「まちなか」における民間の土地売買や公共事業施行の大きな支障となっております。

本市では、昨今の厳しい経済情勢のなか、持続可能な都市づくりを目指し、まちなか居住の推進を図るため、住宅取得支援事業や空き家対策事業を柱にした「まちなか再生事業」に取り組んでおりますが、「まちなか」の人口減少に歯止めがかからない状況であります。

所有者不明土地問題については、法整備等の取組みを進めていただいておりますが、まちなかにおける土地の流動及び集約の促進や、公共工事を円滑に進め快適な住環境を形成することによる定住人口の確保のため、都市計画等の支障となっている**永代地上権の抹消にかかる法整備等**について、格段のご配慮をお願いします。



35 「個別最適な学び」や「協働的な学び」を推し進めるための人的支援について

(富山県教育委員会)

本市では、市内小・中学校において体験したり見学したりしながら、科学、理数、ものづくり、文化、芸術分野をじっくり探究する学びの時間として、特別の教育課程「科学の時間」を実施しています。また、1人1台タブレットを学習の道具として普段から活用できる環境の実現に取り組んでいます。更に、特別な支援を必要とする児童生徒や日本語指導が必要な外国人児童生徒が増えてきています。

つきましては、誰一人取り残さない教育の実現を目指す中で、全ての子どもたちの可能性を引き出す「個別最適な学び」や「協働的な学び」を推し進めるため、以下の**人的支援**に格段のご配慮をお願いします。

- 1 専門性の高い専科教員や中学校への少人数指導のための加配教員を配置いただけていますが、質の高い教育を進めるためには全ての学校において更なる加配教員の配置をお願いしたい
- 2 複式学級解消のため、または、複式学級支援のための加配講師の配置をお願いしたい
- 3 探究学習の推進や基礎学力向上のため、ICTを効果的に活用した学びの推進に繋がるよう、ICTに関わる人的支援として、国の財政措置によるICT支援員の増員や県独自の支援制度の創設等をお願いしたい
- 4 特別支援学級には異なる障害や学年の児童生徒が在籍しており、多人数学級では一人一人に対応した指導が困難となっている現状から、学級編制の標準（8人）の引き下げについて、県独自の支援制度も含め、検討をお願いしたい
- 5 日本語を理解することが難しい外国人児童生徒が、学校生活になじみ、学ぶことができるよう、日本語指導教員の配置時間数を大幅に増やしていただきたい



36 学校給食費の無償化について

(富山県教育委員会)

栄養バランスの取れた豊かでおいしい学校給食の提供は、児童及び生徒の心身の健全な発達など、子どもの健やかな成長のために重要な役割を果たしています。

また、本市においては、特色ある学校給食の食材として、富山県のブランド米「富富富」や「有機栽培米及び自然栽培米」のほか、地元滑川産の新鮮な「ホタルイカ」や「深層水トマト」等、その時々旬の食材を積極的に取り入れ、地産地消を推進するとともに、郷土愛を育む食育に積極的に取り組み、安全・安心で豊かな学校給食の提供に努めています。

しかしながら、学校給食の食材費は保護者負担であるため、昨今の物価高騰による値上げ分については、保護者に負担増をお願いせざるを得ない状況です。

つきましては、今後の国におけるこども・子育て施策の展開にあたり、保護者の経済的負担を軽減するとともに、県内をはじめ全国において地域間格差が広がらないようにするため、**国庫負担による学校給食費の無償化の実施について国等へ働き掛けるとともに、県においても一定の財政支援をいただきますよう、格段のご配慮をお願いします。**



37 GIGAスクール構想における小中学生の学習者用タブレット端末費用の無償化の継続について

(富山県教育委員会)

令和7年度のタブレット端末の更新については、GIGAスクール構想(2期)に基づき、1人につき1台の端末を自己負担なしで更新しています。国では、学校のDXの加速化、英語等のデジタル教科書の導入等を進めており、今後もそれらに応じた学習者用端末は必要であると考えています。

一方で、高校生は今年度、学習者用端末を自費で購入することとなり、保護者の負担が増えている状況にあります。今後、義務教育においても、同様のことが起きるのではと危惧しており、教育の機会均等という視点からも、保護者の教育における経済的な負担が増えることは、格差を生む要因となると考えます。

つきましては、学習者用端末を学習の必需品として、教科書と同様の物として捉えていただき、今後も**国の財政支援の継続を求めるとともに、県においても一定の財政支援**をいただきますよう、格段のご配慮をお願いします。



38 校内教育支援センターへの補助の拡充について

(富山県教育委員会)

本市では、令和7年度から校内教育支援センターを3校に設置し、不登校児童生徒の対応にあたっています。これまで市内の小学校において、試行的に取り組み、その結果、不登校児童の欠席日数の減少、また、自身の教室に出入りする児童が増えるなど、校内教育支援センター「ほっとルーム」(通称)は、児童の安心できる居場所となっています。児童生徒にとって、ほっとできる場所を校内に設けることで、不登校児童生徒が学校に足が向くようになり、教室へ復帰しやすくなったりする効果があり、今後も設置数を増やしたいと考えています。

また、本市において、全国同様、不登校児童生徒数は増える傾向にあることから、令和7年度から設置した学校以外にも、校内教育支援センターの設置は必要であると考えています。

つきましては、不登校児童生徒等の学び継続事業による国、県の補助制度はありますが、設置を増やし児童生徒の学びを継続させるためにも、**これまで以上の財政支援の拡充と継続**について、格段のご配慮をお願いします。



39 交通信号機等の設置について

(富山県公安委員会)

近年の交通環境の変化に伴い、毎年、地域住民から交通信号機の設置が多く求められています。

交通事故が頻発する道路や、児童・高齢者など、より配慮が必要な歩行者の安全を確保する必要がある道路における交通安全対策の推進は、交通事故の抑止に極めて重要と考えます。

安全安心な生活環境の実現を望む市民・県民の期待に応えるため、**交通信号機の新規設置をはじめとする交通安全施設の整備推進**について、各段のご配慮をお願いします。

